

令和8年第3回岩沼市議会定例会
市政報告及び提案理由書

令和8年7月7日

岩沼市

令和8年第3回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

令和7年国勢調査結果速報

令和7年国勢調査結果速報について申し上げます。

令和7年国勢調査に係る人口及び世帯数の速報値が5月29日に国から発表されました。

本市の人口は4万2,283人であり、令和2年調査時の4万4,068人から1,785人減少となりました。

今後、男女の年齢別人口、就業別人口等の詳細な調査結果が順次公表される予定です。市としては、それらを分析し、今後の政策に活用してまいります。

副市長及び監査委員の辞任

副市長及び監査委員の辞任について申し上げます。

鈴木隆夫副市長及び佐久間寛治監査委員の両名より辞職願の提出があったことから、これを受理し、鈴木副市長は令和8年6月22日をもって、佐久間監査委員は同年6月19日をもつ

て、それぞれ辞任いたしました。

なお、後任につきましては、人選の調整等が整い次第、選任の同意に関する議案として提案させていただきたいと考えております。

差止等請求事件

差止等請求事件について申し上げます。

岩沼市有地（体育センター跡地）の健全な活用を求める会が原告となり、市民体育センター跡地について、株式会社福重企画との間の事業用定期借地契約締結の差し止めを求める訴状が仙台地方裁判所から5月28日付けで送達され、先月30日に第1回口頭弁論が行われました。

引き続き、顧問弁護士と相談しながら対応してまいります。

グリーンピア岩沼施設の閉鎖

グリーンピア岩沼施設の閉鎖について申し上げます。

先月12日の朝、テニスコート隣の通路でクマの痕跡が確認されたため、利用者の安全を考慮し、同日午後からホテルを除く全ての施設を閉鎖しております。

その後、新たな痕跡は確認されていないことから、箱わなの

設置期限である今年10日をもって閉鎖を解除し、施設を再開したいと考えております。

なお、再開に当たっては、利用者への注意喚起はもとより、鳥獣被害対策実施隊の御助言等もいただき、安全対策を講じてまいります。

市役所代表番号の再開

市役所代表番号の再開について申し上げます。

昨年度から、ナビダイヤルを活用した市役所各課への電話転送サービスを行ってまいりましたが、更なる利便性の向上を考慮した結果、従来の代表番号（22-1111）を再開させた上で、AIによる音声自動認識通話を活用した各課への御案内を行うことにいたしました。

現在、8月中の再開、導入を目指し、電話会社と調整を行っております。

中学生海外派遣事業

中学生海外派遣事業について申し上げます。

4月に開催しました第22回中学生海外派遣事業ドーバー市訪問団報告会では、参加した中学生から、外国の文化に触れ、

国際理解や友好都市との交流を深める貴重な経験が得られた旨の報告がありました。

また、6月末から今月2日までの間には、ドーバー市からの訪問団を迎え、市内中学生の御家庭でのホームステイや市内4中学校での交流活動等を行いました。

次代を担う中学生がグローバルな視点を養い、有望な人材として成長することを期待し、本年度も本事業の募集を開始しております。

町内会長等との懇談会

町内会長等との懇談会について申し上げます。

4月28日、5月11日及び15日の3日間、市役所及び玉浦コミュニティセンターを会場として、各地区の町内会長等との懇談会を開催いたしました。

出席された皆様からは、地域における課題や魅力あるまちづくりに向けた活性化の取組など、様々な御意見をいただき、直接意見を交わすことで、地域の現状や課題の認識を改めて共有することができました。

いただいた御意見は今後の市政運営に反映させてまいりたい

と考えております。

m i i i n a のオープン

m i i i n a のオープンについて申し上げます。

6月19日に、岩沼市子どもの遊びと交流基地m i i i n a のリニューアル記念式典を開催し、多くの皆様に参加いただき、盛大に門出を祝うことができました。

有料エリアである「あそびば」は、6月いっぱいを市民限定利用期間とするとともに、市内保育園の園児等を無料で招待するなど、多くの市民の皆様に新しい施設を楽しんでいただきました。

また、今月18日にはm i i i n a フェスティバルが開催されます。御自身も子育て中の著名人をお招きし、施設の魅力発信にひと役買っていただくことで、施設の価値が一層高まることを期待しております。

引き続き、指定管理者と連携しながら、子どもたちや子育て中の皆様に、安心して楽しく過ごせる環境を提供するとともに、新たな交流と活力を生み出す拠点として、多くの皆様に御利用いただけるよう努めてまいります。

大学生による地域の魅力発信の取組

大学生による地域の魅力発信の取組について申し上げます。

日頃見過ごしがちな日常の風景や特産品などの地域資源を大学生の視点から再発見し、本市の新たな魅力の発掘と若年層や子育て世代に向けた効果的な情報発信につなげるため、宮城県南地域産官学連携高等教育プラットフォームを活用し、大学生がSNS等を用いて地域の魅力を発信する取組を試行的に実施することにいたしました。

取組の効果が認められる場合は、参加する大学生の増員を図りたいと考えております。

沿岸部土地利活用事業者の選定に係る公募型プロポーザルの見送り

沿岸部土地利活用事業者の選定に係る公募型プロポーザルの見送りについて申し上げます。

3月5日から公募しておりました本プロポーザルには、期間内に1連合体から応募がありましたが、その後、提案の精度に不十分な部分があることから取り下げる旨の申し出があったことから、審査委員会の開催を見送ることにいたしました。

再公募等の今後の対応については、改めて検討の上、判断したいと考えております。

20基幹業務システム標準化におけるメインベンダーの変更

20基幹業務システム標準化におけるメインベンダーの変更について申し上げます。

現行メインベンダーによる基幹システム標準化対応業務の大幅なスケジュール遅延が発生している状況等を踏まえ、公募型プロポーザルを実施し、新たな事業者を受託候補者として決定いたしました。

今後は、来年9月までの標準化完了を見据え、具体的な作業等について協議を進めてまいります。

ふるさと納税事業

ふるさと納税事業について申し上げます。

7年度の個人版ふるさと納税は、返礼品のバリエーション拡充や情報発信の強化などにより、前年度比96%増の約17億9,800万円となりました。

8年度もこれまでの取組のブラッシュアップや魅力ある返礼

品の開発などにより、更なる寄附額の向上に努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、前年度比21%減となりましたが、ハナトピアリニューアル事業や中学生海外派遣事業を中心に、55件、約4,040万円の寄附をいただきました。引き続き、企業訪問などにより企業との連携を一層深め、市の事業を積極的にPRしてまいります。

資格確認書の更新

資格確認書の更新について申し上げます。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入する方に発行している資格確認書の有効期限は7月31日となっております。

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入する方でマイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を7月中に発送いたします。

なお、後期高齢者医療制度に加入する85歳以上の方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全員に資格確認書を送付いたします。

引き続き、マイナ保険証のメリットについて周知するとともに、健康保険証利用登録のサポートにもしっかりと取り組んでま

います。

歩いてみやぽ！いわぬまウォーク

「歩いてみやぽ！いわぬまウォーク」について申し上げます。

アプリを活用し、5月から開始したウォーキングイベント「歩いてみやぽ！いわぬまウォーク」については、先月末時点で895名の方に御参加いただいております。参加特典として、毎月、目標歩数を達成した方の中から抽選でみやぎポイントを贈呈するなど、楽しみながら歩くことで、ウォーキングの継続や定着をさらに後押しし、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

受動喫煙防止対策

受動喫煙防止対策について申し上げます。

受動喫煙防止対策については、国の禁煙週間に合わせて、6月1日に岩沼駅前広場で喫煙のマナーアップと受動喫煙防止等を兼ねた街頭啓発活動を行いました。また、同日の夜間に庁舎をイエローグリーンにライトアップし、禁煙や受動喫煙防止への普及啓発を図りました。

今後も受動喫煙防止等の推進に取り組んでまいります。

熱中症対策

熱中症対策について申し上げます。

危険な暑さから避難する場所として設置するクーリングシェルターについて、本年度は、先月オープンしたm i i i n a内「まちライブラリー」を新たに指定したほか、スーパーやドラッグストア等の民間施設を含めた19か所を指定しております。

市民の皆様に広く周知を行い、熱中症による重大な健康被害の防止に努めてまいります。

各種検診等の実施

各種検診等の実施について申し上げます。

5月に実施いたしました骨粗しょう症検診については、2日間で420名の受診がありました。事後指導として開催したカルシウムアップ料理教室では、骨粗しょう症の早期予防改善のために有効な食事と運動を中心とした生活習慣改善指導を行いました。なお、本年度は新たに未受診者を対象に行う追加検診を12月に予定しております。

また、基本健診、特定健診、後期高齢者健診について、集団健診は先月27日で終了いたしました。医療機関での個別健

診を9月19日まで引き続き実施し、受診率の向上に努めてまいります。

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について申し上げます。

平成25年に国が実施した生活保護費の基準改定について、令和7年6月に最高裁において違法であるとの判決が出されたことに伴い、当時の給付額との差額を追加で給付することになりました。

全国一律の対応が求められることから、給付に係る経費について、本定例会に補正予算案を提出しております。

母子保健事業

母子保健事業について申し上げます。

令和7年10月から実施している、おむつ“あんしん”お届け隊については、6月末までに延べ1,428件の御家庭におむつ等の育児用品をお届けしてまいりました。

活動においては、利用者からの子育てに関する相談を受

け、市の事業を御案内するなどの対応を行ったほか、「物価高騰の中、大変助かる」などといった声も多数いただきました。

また、令和7年4月から実施している5歳児健診については、小児科医、公認心理師のほか、教育委員会にも参加いただき、連携して取り組んでおります。発達上の課題を持つお子さんの早期の支援につながるなど、有効に機能していることから、引き続き、関係機関と連携し、円滑に就学を迎えられるよう努めてまいります。

ツキノワグマ対策

ツキノワグマ対策について申し上げます。

令和7年9月の鳥獣保護法の改正により市街地、農地等の日常生活圏におけるクマ等の緊急銃猟が可能となり、市では本年3月に緊急銃猟マニュアルを策定しました。

5月には桑原地区で目撃情報の通報が続いたことから、目撃場所周辺住宅に注意喚起チラシを配布するとともに、空き家・空き地にクマが潜んでいないことを確認し、今後に向けて監視カメラも設置いたしました。

また、今月下旬には、名取市、警察及び鳥獣被害対策実施隊と合同で緊急銃猟訓練を予定しており、引き続き、ツキノワグマによる被害防止対策に努めてまいります。

岩沼農業振興地域整備計画

岩沼農業振興地域整備計画について申し上げます。

岩沼農業振興地域整備計画について、現在見直し作業を進めております。震災後に実施されたほ場整備事業等も含め、市の現状を反映した計画となるよう、農用地区域に指定する農地の確認を行ってまいります。

令和 8 年産主食用米の作付面積

令和 8 年産主食用米の作付面積について申し上げます。

県農業再生協議会から示された生産の目安は 9 3 4 h a で、市内の水田における配分率は 6 6 . 2 % となりました。

4 月末時点の主食用米の作付予定面積は 9 7 7 h a となっており、前年実績比で約 3 6 h a 増加しております。

なお、主な転換作物は、味噌等に加工される加工用米や大豆等で、転作面積は 4 3 4 h a の見込みとなっております。

企業立地奨励金の見直し

企業立地奨励金の見直しについて申し上げます。

市内に工場や事業所を新設し、または増設する意向がある企業をさらに後押しするため、企業立地奨励金の見直しを検討しております。

他自治体の奨励金制度を参考に、企業誘致のさらなる推進とより大きな設備投資を促す制度になるよう検討してまいります。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

今年のいわぬま市民夏まつりは、8月22日に開催されることになりました。

市民の皆様に暑い夏の日を存分にお楽しみいただけるよう、熱中症などの安全対策に万全を期すとともに、市民の発表の場であるステージでのイベント、青空テント市、打上花火などの企画、運営の準備を実行委員会において進めてまいります。

いわぬま地元応援割増商品券の 販売状況

いわぬま地元応援割増商品券の販売状況について申し上げます。

「みやぎポイント」が付与される今回の割増商品券は、通常販売及び追加販売を行い、用意した33,000セットのうち32,908セットを購入いただきました。

「商品券」と「みやぎポイント」の有効期限は9月30日までとなっていることから、忘れずに御使用いただけるよう周知に努めてまいります。

橋りょう長寿命化対策

橋りょう長寿命化対策について申し上げます。

市民生活を支える重要な社会基盤の安全性と機能を確保するため、本年度においては、市内にある道路橋156橋を対象に5年に1度の法定点検を実施してまいります。

点検結果に基づく適切な補修等を計画的に実施し、予防保全型の維持管理を推進することで、橋りょうの長寿命化を図り、既存ストックの有効活用に努めてまいります。

岩沼駅西口エレベーター

岩沼駅西口エレベーターについて申し上げます。

火災による故障のため、3月22日より運転を停止している岩沼駅西口エレベーターについては、早期復旧に向け可能な限

りの対応を進めております。

このたび、損傷部品の納入時期が確定したことにより、今月中旬に修繕作業を実施し、安全が確認でき次第となりますが、最短で今月下旬の運転再開を見込んでおります。

御利用の皆様には長期間にわたり御不便をおかけしてまいりますことを深くお詫び申し上げます。

市街化区域編入に向けた取組

市街化区域編入に向けた取組について申し上げます。

仙塩広域都市計画区域第8回定期見直しにおいて一般保留地区に位置付けられている「岩沼IC周辺北地区」について、5月28日に市街化区域編入の案の申し出を県に行いました。

今後は、案の縦覧や説明会などの手続を適切に進めるとともに、関係機関との調整を図りながら、来年5月の市街化区域編入に向けて取り組んでまいります。

朝日竹の里線の整備完了

朝日竹の里線の整備完了について申し上げます。

本事業は、平成22年度に着手し、16年にわたる工事期間を経て、先月整備を完了いたしました。

本路線の整備により、東西方向を結ぶ交通ネットワークの強化が図られるとともに、通学路の安全性向上や交通の円滑化にも寄与するものと考えております。

上水道基幹管路の改良工事

上水道基幹管路の改良工事について申し上げます。

老朽化した基幹管路について、地震等の災害時におけるライフライン機能の確保を図るため、二木大通線と南中央線の交差点部を中心に通過交通に十分配慮しながら耐震化工事を計画的に実施してまいります。

岩沼学び塾の拡充

岩沼学び塾の拡充について申し上げます。

子どもたちが自ら学びを調整する「自立した学習者」の育成に向け、中学生を対象としてきた「岩沼学び塾」を本年度より小学生にまで拡充いたしました。従来の登録制や時間の縛りをなくし、小中学生ともに、放課後、自発的に学べる環境を保障いたします。

「自分のために自ら学びに来た」ということを認め、励ます場とすることで、子どもたちの学ぶ喜びと意欲を高めていくこ

とを大切にしていきたいと思います。

続いて、承認第3号から承認第8号までの提案理由について申し上げます。

承認第3号については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市民税においては物価高における給与所得控除等への対応、軽自動車税においては環境性能割の廃止、国民健康保険税においては課税限度額の引上げ等を行うため、岩沼市市税条例、岩沼市都市計画税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

承認第4号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した世帯の国民健康保険税について、国による財政支援の延長を踏まえ、8年度においても引き続き免除等を行うため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第5号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した介護保険第1号

被保険者の介護保険料について、国による財政支援の延長を踏まえ、8年度においても引き続き免除等を行うため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第6号については、令和7年度岩沼市一般会計補正予算（第10号）で、歳入では、市税の増、地方譲与税等の各種交付金の交付額確定に伴う増減、対象事業費の確定に伴う国・県支出金、繰入金及び市債の減など、また、歳出では、事業費確定等に伴う減、積立金の増、特別会計繰出金の減などにより、歳入歳出とも「4億8,077万9,000円」を減額し、総額を「219億8,620万9,000円」とするものであります。

承認第7号については、令和7年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、保険給付費等交付金の交付見込額等について、また、歳出では、療養給付費の給付見込額等について、それぞれ減が生じたことにより、歳入歳出とも「1億7,286万6,000円」を減額し、総額を

「40億7,355万2,000円」にしようとするものであります。

承認第8号については、令和7年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入では、国庫支出金及び繰入金等の増減により、また、歳出では、保険給付費及び基金積立金等の減により、歳入歳出とも「8,840万9,000円」を減額し、総額を「44億2,354万2,000円」にしようとするものであります。

以上、承認第3号から承認第8号までについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、承認をいただこうとするものであります。

次に、認定第1号から認定第3号まで、議案第37号から議案第41号までの提案理由について申し上げます。

まず、認定第1号から認定第3号までについては、令和7年度の岩沼市企業会計の決算について、地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただこうとするものであります。

決算内容については、収益的収支についてのみ申し上げます。

水道事業会計では「9,924万8,353円」の純利益、
下水道事業会計では「8,061万4,769円」の純利益、
特定公共下水道事業会計では「1,675万9,329円」の
純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に企業出納員から御説明申し上げます。

議案第37号については、令和5年度税制改正により公示送達の方法に係る改正がなされ、その施行期日を令和8年5月21日とする政令が公布されたことから、所要の改正を行うため、岩沼市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第38号については、令和8年度岩沼西小学校校舎長寿命化設備改修工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいたさうとするものであります。

議案第39号については、児童生徒1人1台のタブレット端末等の取得について、地方自治法第96条第1項第8

号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第40号については、令和8年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）で、歳入では、生活保護費、地域未来交付金の増など、また、歳出では、生活扶助費、土地改良事業負担金の増、市民図書館施設整備業務委託料の追加などを計上し、歳入歳出とも「1億9,215万4,000円」を追加し、総額を「217億5,715万4,000円」にしようとするものであります。

議案第41号については、令和8年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、財政調整のための基金繰入の増により、また、歳出では、国民健康保険税還付による諸支出金の増により、歳入歳出とも「950万円」を追加し、総額を「42億3,834万4,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。